

環境調査結果について

(1) 排ガス調査結果

調査機関：株式会社環境技術研究所

項目	基準値		炉	調査年月日			単位
	法律	協定書		1号	令和5年5月25日	令和5年7月24日	
			2号	令和5年4月17日	令和5年6月9日	令和5年8月9日	
ばいじん	0.04	0.01	1号	<0.001	<0.001	<0.001	g/m ³ N
			2号	<0.001	<0.001	<0.001	
硫黄酸化物	91	10	1号	<1	<1	<1	ppm
			2号	<1	<1	<1	
窒素酸化物	85	50	1号	32	26	12	ppm
			2号	33	32	32	
塩化水素	430	10	1号	<2	<2	<2	ppm
			2号	<2	<2	<2	
水銀	50	-	1号	0.49	0.26	0.27	μg/m ³ N
			2号	0.15	0.40	0.19	

(注)

- 1 各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。
- 2 m³N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- 3 ppmは、100万分の1の割合を表します。

【補足説明】

すべての項目において基準値を満足しており、良好でした。

(2) 排水調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項目	基準値	調査年月日			単位
			令和5年4月4日	令和5年6月5日	令和5年8月1日	
1	温度	45未満	21.6	24.5	31.9	°C
2	水素イオン濃度 (pH)	5を超え 9未満	8.0	7.9	7.9	—
3	生物化学的酸素要求量 (BOD)	600未満	3	3	1	mg/L
4	浮遊物質 (SS)	600未満	<1	<1	<1	mg/L
5	ノルマルヘキサン抽出物 質含有量	30以下	<1	<1	<1	mg/L
6	フェノール類	5以下	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
7	銅及びその化合物	3以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
8	亜鉛及びその化合物	2以下	0.01	<0.01	<0.01	mg/L
9	鉄及びその化合物 (溶解性)	10以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
10	マンガン及びその化合物 (溶解性)	10以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
11	クロム及びその化合物	2以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
12	窒素含有量	120未満	5.6	4.9	4.8	mg/L
13	燐含有量	16未満	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
14	窒素消費量	220未満	15	7	4	mg/L
15	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L
16	シアン化合物	1以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
17	有機燐化合物	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
18	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
19	六価クロム化合物	0.5以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
20	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
21	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L

No.	項目	基準値	調査年月日			単位
			令和5年4月4日	令和5年6月5日	令和5年8月1日	
22	アルキル水銀化合物	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
23	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
24	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
25	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
26	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
27	四塩化炭素	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
28	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	mg/L
29	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
31	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
32	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
33	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
34	ベンゼン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
35	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
36	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	mg/L
37	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
38	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
39	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
40	ふっ素及びその化合物	8以下	0.18	0.17	0.25	mg/L
41	ほう素及びその化合物	10以下	0.47	0.40	0.66	mg/L

【補足説明】

すべての項目において基準値を満足しており、良好でした。

(3) 臭気調査結果

調査年月日 : 令和5年9月7日(木)

調査機関 : 株式会社むさしの計測

項目	基準値	調査地点			定量下限値
		①	②	③	
臭気指数	10	10未満	10未満	10未満	10

(調査地点は、下図を参照してください。)

(注)

臭気指数は、試料を臭気が感じられなくなるまで無臭空気希釈したときの倍率(希釈倍率)をもとに、人の嗅覚の特性に合うように計算して求めた値です。

臭気の測定方法は、「大気試料は10倍希釈から測定を開始」と定められています。

この10倍希釈において臭気が感じられない場合、臭気指数は10未満となります。

(参考)

臭気指数 = $10 \times \log(\text{希釈倍率})$

例: 試料を100倍に希釈したときの臭気指数 $10 \times \log 100 = 10 \times 2 = 20$

【臭気調査地点】



【補足説明】

すべての調査地点において基準値を満足しており、良好でした。

(4) ごみ性状調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

(ごみの物理組成(湿ベース重量%))

調査年月日 分類項目	第1回 令和5年4月5日	第2回 令和5年7月13日	平均値
可燃物	99.06	98.72	98.89
紙類	35.17	38.83	37.00
繊維	6.13	5.32	5.73
厨芥	26.91	25.61	26.26
木草	9.48	5.78	7.63
プラスチック類	16.98	16.75	16.87
ゴム・皮革	1.68	1.96	1.82
その他可燃物	2.71	4.48	3.60
不燃物	0.94	1.28	1.11
金属	0.34	0.33	0.34
ガラス	0.18	0.16	0.17
石・陶器	0.13	0.08	0.11
その他不燃物	0.29	0.71	0.50
合計	100.00	100.00	100.00

(注)

端数処理のため、平均値または合計が一致しない場合があります。

【補足説明】

前回とほぼ同様の値でした。

(5) ダイオキシン類調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

項目		基準値	調査値	調査年月日	単位
排ガス	1号炉	0.1	0.00000015	令和5年5月25日	ng-TEQ/m ³ N
	2号炉		0.00000030	令和5年6月9日	
飛灰処理汚泥		3	0.18	令和5年6月9日	ng-TEQ/g
焼却灰		3	0.000071	令和5年6月9日	ng-TEQ/g
排水		10	0.000051	令和5年6月9日	pg-TEQ/L
雨水排水		10	0.0045	令和5年7月3日	pg-TEQ/L

(注)

- 1 ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。
- 2 TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
- 3 排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。
- 4 ng(ナノグラム)は10億分の1グラム、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラムの質量を表します。
- 5 m³N(ノルマル立方メートル)は、0°C、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- 6 飛灰処理汚泥は、飛灰を薬剤処理(ダイオキシン類対策特別措置法で定められた処理)したものです。

【補足説明】

すべての項目について基準値を満足しており、良好でした。